

一般競争入札による市有財産売り払い（令和8年2月27日開札）に関する質問への回答

令和8年2月25日

由利本荘市総務部管財課

番号	質問内容	回答
1	物品第3号、第4号について、引渡場所の積雪により期限の3月27日までの物品搬出が困難な場合、引渡期限の延長は可能か。	物品第3号、第4号について、引渡期限までの物品の搬出が困難な場合は、物品所管課と落札者との協議により引渡期限を4月中旬まで延長できるものとします。
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		